

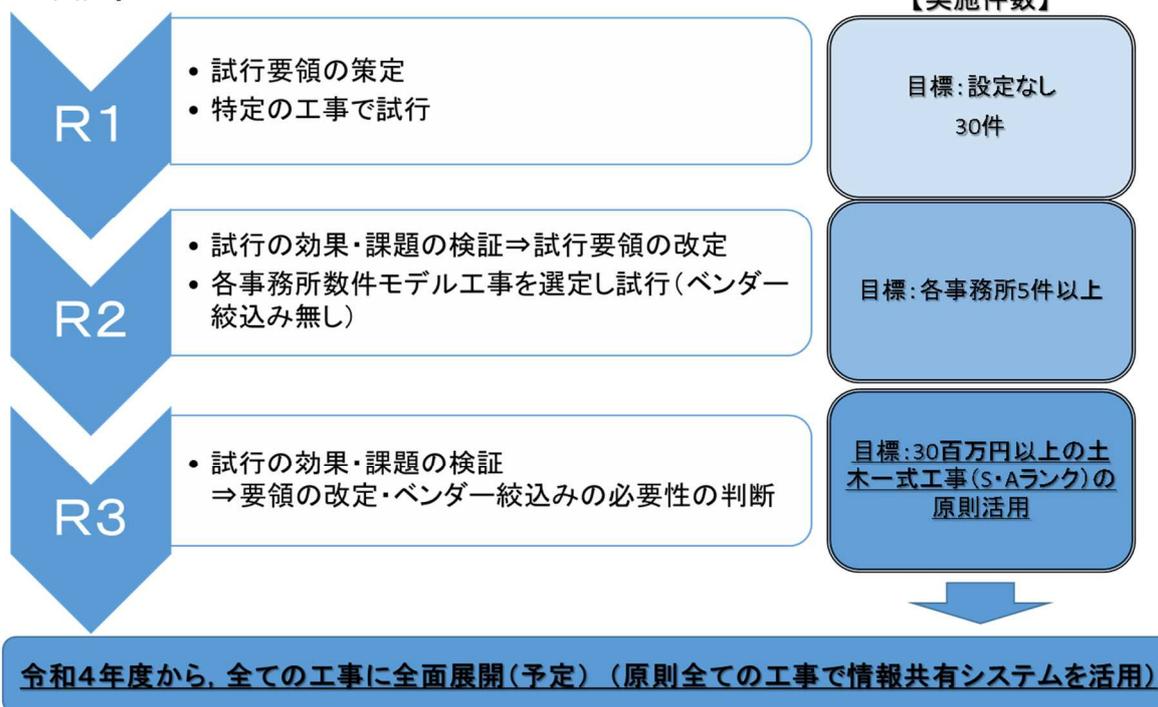
建設工事における情報共有システム活用の推進について

茨城県土木部では、建設現場における生産性の向上を推進するための取組みの一環として、令和4年度の本格導入を目途に情報共有システムの活用を進めております。

これまでの試行の結果、受発注者ともに業務効率化に一定の効果が確認できたほか、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、情報共有システムのさらなる推進が必要であるものと考えております。

これらを踏まえ、令和3年度は試行範囲をさらに拡大することとし、令和3年4月1日以降、指名又は公告する予定価格3千万円以上の土木部発注の土木一式工事については、情報共有システムを原則活用することとしますのでお知らせいたします。

○本格導入までのロードマップ



【問合せ先】

茨城県土木部検査指導課
(TEL : 029-301-4370)